

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-57657

(P2009-57657A)

(43) 公開日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 13/12 (2006.01)	A 4 1 D 13/12	3 B 0 1 1
A 4 1 D 13/04 (2006.01)	A 4 1 D 13/04 Z	4 C 0 6 1
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 B	

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2007-225800 (P2007-225800)	(71) 出願人	501002002
(22) 出願日	平成19年8月31日 (2007. 8. 31)		エム・シー・メディカル株式会社
			東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
		(74) 代理人	100075812
			弁理士 吉武 賢次
		(74) 代理人	100091982
			弁理士 永井 浩之
		(74) 代理人	100096895
			弁理士 岡田 淳平
		(74) 代理人	100117787
			弁理士 勝沼 宏仁
		(72) 発明者	樋口 敬介
			東京都新宿区西新宿七丁目5番25号 西
			新宿木村屋ビル11階 エム・シー・メデ
			ィカル株式会社内
			最終頁に続く

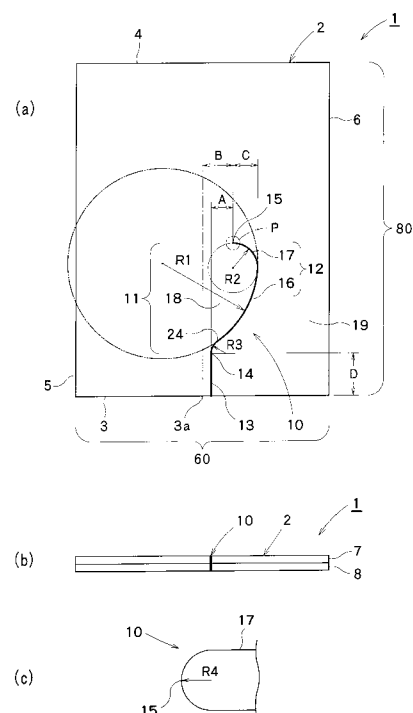
(54) 【発明の名称】 医療用エプロン

(57) 【要約】

【課題】内視鏡検査などの医療検査を行う場合、患者の口から排出される唾液などの排出物を確実に受け止めることができる医療用エプロンを提供する。

【解決手段】本発明による医療用エプロン1は、長方形シート2からなっている。この長方形シート2に切込線10が形成され、切込線10は長方形シート2の一方の短辺3から延びる直線部13と、直線部13に連結され、患者20の首形状に対応する形状をもつ湾曲部11を有している。この湾曲部11は、一方の長辺5から他方の長辺6へ向かって突出する突出部12を有している。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

患者の首周りに装着される医療用エプロンにおいて、
長方形シートからなり、
長方形シートに切込線が形成され、切込線は長方形シートの一方の短辺から延び、患者の首形状に対応する形状をもつ湾曲部を有し、
この湾曲部は、一方の長辺から他方の長辺へ向かって突出する突出部を有することを特徴とする医療用エプロン。

【請求項 2】

切込線は、長方形シートの一方の短辺と湾曲部との間に形成された直線部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の医療用エプロン。

10

【請求項 3】

直線部は、長方形シートの一方の短辺のうち中央部より他方の長辺側へずれた位置から延びていることを特徴とする請求項 2 に記載の医療用エプロン。

【請求項 4】

湾曲部の他方の短辺側に位置する終端は、湾曲部の直線部側に位置する始端よりも他方の長辺側に位置することを特徴とする請求項 3 に記載の医療用エプロン。

【請求項 5】

長方形シートの材料は、表側の不織布からなる吸収層と、裏側の防水層とからなることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の医療用エプロン。

20

【請求項 6】

湾曲部の突出部は、大径の円弧形状を持つ大径部と、小径の円弧形状をもつ小径部とを有することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の医療用エプロン。

【請求項 7】

長方形シートの他方の短辺側に固着された延長エプロンを更に備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の医療用エプロン。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡検査などの医療検査および医療処置を行う場合に、患者の首周りに装着される医療用エプロンに係り、とりわけ患者の口から排出される唾液などの排出物を確実に受け止めることができる医療用エプロンに関する。

30

【背景技術】**【0002】**

従来より、内視鏡検査などの医療検査および医療処置を行う場合、まず、患者は、ベッド上に横向き（左側臥位）に寝かされ、ベッド上に置かれた枕に頭を乗せる。次に、患者の口にマウスピースが挿入され、マウスピースの貫通穴部から患者の身体内部へ向けて医療器具が挿入される。この間、患者は口が開いた状態が続くため、患者の口から唾液などの排出物が排出される。この排出物が、患者の衣服、枕、およびベッドへ流れてこれらを汚染することを防止するために、通常、患者の首周りに医療用エプロンが装着される。

40

【0003】

このような医療用エプロンとしては、例えば、図 5 に示すように、長方形シート 41 からなるものが知られており、この長方形シート 41 に、患者の首に装着される円形開口部 42 が設けられている。このような医療用エプロン 40 は、この円形開口部 42 に患者の頭部を挿入し、患者の頭部を貫通させて、患者の首周りに装着される。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、このような医療用エプロン 40 を患者の首周りに装着して医療検査または医療処置を行う場合、円形開口部 42 の形状は患者の頭部に合わせて形成されるため、

50

患者の首と医療用エプロン４０の円形開口部４２の内周縁との間に隙間が生じてしまう。このため、患者の口から排出される排出物は、首を伝って首と円形開口部４２の内周縁との間の隙間を通り、患者の衣服、枕、あるいはベッドへと流れていき、これらを汚染させる場合が考えられる。

【０００５】

また、この医療用エプロン４０は、本来、患者が座った状態で使用するためのものである。このため、この医療用エプロン４０を首周りに装着した患者がベッド上に横向きに寝かされた場合、医療用エプロン４０に多数の皺が発生する。この場合、患者の口から排出される排出物は、医療用エプロン４０の表側で受け止めることが困難となり、患者の衣服、枕、あるいはベッドへと流れ、これらを汚染させることがある。

10

【０００６】

さらに、枕が汚染されることを防止するために、通常、枕カバーが取り付けられているが、この枕カバーは、医療用エプロン４０とともに医療検査あるいは医療処置の度に廃棄される。このため、産業廃棄物の量を増大させているという問題もある。

【０００７】

本発明は、このような点を考慮してなされたものであり、内視鏡検査などの医療検査および医療処置を行う場合、患者の口から排出される唾液などの排出物を確実に受け止めることができる医療用エプロンを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【０００８】

本発明は、患者の首周りに装着される医療用エプロンにおいて、長方形シートからなり、長方形シートに切込線が形成され、切込線は長方形シートの一方の短辺から延び、患者の首形状に対応する形状をもつ湾曲部を有し、この湾曲部は、一方の長辺から他方の長辺へ向かって突出する突出部を有することを特徴とする医療用エプロンである。

20

【０００９】

本発明は、切込線は、長方形シートの一方の短辺と湾曲部との間に形成された直線部を有することを特徴とする医療用エプロンである。

【００１０】

本発明は、直線部は、長方形シートの一方の短辺のうち中央部より他方の長辺側へずれた位置から延びていることを特徴とする医療用エプロンである。

30

【００１１】

本発明は、湾曲部の他方の短辺側に位置する終端は、湾曲部の直線部側に位置する始端よりも他方の長辺側に位置することを特徴とする医療用エプロンである。

【００１２】

本発明は、長方形シートの材料は、表側の不織布からなる吸収層と、裏側の防水層とからなることを特徴とする医療用エプロンである。

【００１３】

本発明は、湾曲部の突出部は、大径の円弧形状を持つ大径部と、小径の円弧形状をもつ小径部とを有することを特徴とする医療用エプロンである。

【００１４】

本発明は、長方形シートの他方の短辺側に固着された延長エプロンを更に備えたことを特徴とする医療用エプロンである。

40

【発明の効果】

【００１５】

本発明によれば、医療用エプロンに切込線が形成され、この切込線は、患者の首形状に対応する形状をもつ湾曲部を有し、この湾曲部は、一方の長辺から他方の長辺へ向かって突出する突出部を有している。この場合、医療用エプロンは患者の首周りとの間に隙間を形成することなく、患者の首周りに確実に当接することができる。このため、患者の口から排出される唾液などの排出物が、患者の首を伝って患者の衣服、枕、およびベッドへ流れて、衣服、枕、およびベッドが汚染されることを防止することができる。

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

第1の実施の形態

以下、図面を参照して、本発明の実施の形態について説明する。ここで、図1および図3は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンを示す図である。このうち、図1(a)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの正面を示す図であり、図1(b)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの側面を示す図であり、図1(c)は、図1(a)におけるP部拡大図である。また、図2(a)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち医療用エプロンをベッドおよび枕の上に置いた状態を示す図であり、図2(b)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち患者をベッドに寝かせた状態を示す図であり、図2(c)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち患者の首周りに医療用エプロンの一部を巻き付けた状態を示す図である。さらに、図3(a)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち医療用エプロンを患者の首後方側で固定した状態を示す図であり、図3(b)は、本発明の第1の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち医療用エプロンの体裁を整えた状態を示す図である。

10

【0017】

まず、図1(a)により、医療用エプロン1について説明する。ここで、医療用エプロン1は、内視鏡検査などの医療検査および医療処置を行う場合に、患者20(図2(b)参照)の首周りに装着され、患者20の口から排出される唾液などの排出物を受け止めるためのものである。

20

【0018】

このような医療用エプロン1は、図1(a)に示すように、長方形シート2からなる。この長方形シート2に切込線10が形成され、切込線10は長方形シート2の一方の短辺3から延びる直線部13と、直線部13に連結され患者20の首形状に対応する形状をもつ湾曲部11を有している。この湾曲部11は、一方の長辺5から他方の長辺6へ向かって突出する突出部12を有している。このことにより、医療用エプロン1の一方の長辺5と切込線10との間に、医療用エプロン1の凸部分18が形成され、切込線10と他方の長辺6との間に、医療用エプロン1の凹部分19が形成される。

30

【0019】

また、上述のように、切込線10は、長方形シート2の一方の短辺3と湾曲部11との間に形成された直線部13を有している。この直線部13は、長方形シート2の一方の短辺3のうち中央部3aより他方の長辺6側へずれた位置から延びている。

【0020】

また、図1(a)に示すように、湾曲部11の他方の短辺4側に位置する終端15は、湾曲部11の直線部13側に位置する始端14よりも他方の長辺6側にずれた位置にある。すなわち、湾曲部11の終端15は、始端14に対して、図1(a)に示される寸法Aだけ他方の長辺6側にずれている。また、図1(c)に示すように、切込線10の湾曲部11の終端15は円弧形状からなっている。

40

【0021】

また、図1(a)に示すように、湾曲部11の突出部12は、比較的大きな半径からなる大円の一部をなす円弧形状を持つ大径部16と、比較的小さな半径からなる小円の一部をなす円弧形状をもつ小径部17とを有している。このうち、大径部16の始端14側に、円弧24が設けられ、大径部16は円弧24を介して直線部13に連結されている。

【0022】

次に、図1(a)により、各部の寸法について説明する。図1(a)に示すように、長方形シート2において、長辺5、6の長さが80cm、短辺3、4の長さが60cmとなっている。また、湾曲部11の終端15は、長方形シート2の一方の短辺3の中央部3aより他方の長辺6側へ寸法B(例えば6mm)ずれており、湾曲部11の突出部12は、

50

終端 15 よりさらに他方の長辺 6 側へ寸法 C (例えば 5 mm) 突出している。また、直線部 13 の長さは、寸法 D (例えば 10 mm) となっている。

【0023】

また、図 1 (a) に示すように、突出部 12 の大径部 16 の半径は R1 (例えば 23 mm) となっており、突出部 12 の小径部 17 の半径は R2 (例えば 6 mm) となっている。また、大径部 16 と直線部 13 とを連結している円弧 24 の半径は R3 (例えば 5 mm) となっている。さらに、図 1 (c) に示すように、切込線 10 の湾曲部 11 の終端 15 は、半径が R4 (例えば 0.1 mm) の円弧形状からなっている。

【0024】

さらに、図 1 (b) に示すように、長方形シート 2 の材料は、表側の不織布からなり、吸水能力がある吸収層 7 と、裏側の防水層 8 とからなっている。このうち表側の吸収層 7 としては、例えば、コットン、パルプ、セルロース、高分子ポリマーを使用することができる。また裏側の防水層 8 としては、例えば、PP、PE 等のポリマーを使用することができる。

10

【0025】

次に、このような構成からなる本実施の形態の作用について説明する。

【0026】

医療用エプロン 1 を患者 20 の首周りに装着する場合、まず、図 2 (a) に示すように、ベッド 21 上に枕 22 を置き、枕 22 上に医療用エプロン 1 を載置する。この場合、湾曲部 11 の突出部 12 は、ベッド 21 に寝かされた患者 20 の肩に対応する位置にあり、かつ枕 22 に対して患者 20 の下半身側に向く (図 2 (b) 参照)。

20

【0027】

次に、図 2 (a) に示すように、医療用エプロン 1 の切込線 10 と他方の長辺 6 との間の凹部分 19 が、湾曲部 11 の終端 15 を通り長方形シート 2 の短辺 3、4 に平行な線に沿って、他方の短辺 4 側に折返される。この場合、医療用エプロン 1 の切込線 10 と一方の長辺 5 との間の凸部分 18 は、枕 22 および枕 22 周囲のベッド 21 上に置かれたままである。

【0028】

次に、図 2 (b) に示すように、患者 20 はベッド 21 上に横向き (左側臥位) に寝かされ、医療用エプロン 1 が置かれた枕 22 に頭部が乗せられる。

30

【0029】

次に、図 2 (c) に示すように、医療用エプロン 1 のうち折返されていた凹部分 19 が、患者 20 の首周りに巻き付けられる。この場合、まず、凹部分 19 のうち湾曲部 11 の終端 15 (図 2 (b) 参照) が、患者 20 の首周りに当接する。次に、凹部分 19 のうち小径部 17 近傍部分が患者 20 の首周りの前方側に当接するように、医療用エプロン 1 の凹部分 19 が患者 20 の首周りに巻き付けられる。その後、凹部分 19 のうち大径部 16 近傍部分が患者 20 の首周りの側方側から後方側に当接するように、医療用エプロン 1 の凹部分 19 が患者 20 の首周りにさらに巻き付けられる。このことにより、凹部分 19 が患者 20 の首周りに容易にかつ確実に当接される。

【0030】

この間、医療用エプロン 1 の凸部分 18 は、患者 20 の首周りに巻き付けられることがなく、枕 22 および枕 22 周囲のベッド 21 上を覆っている。このことにより、医療用エプロン 1 は枕 22 の枕カバーとして兼用される。このため、枕 22 の枕カバーを別途取り付ける必要がなく、廃棄される産業廃棄物の量を減らすことができる。

40

【0031】

このように、医療用エプロン 1 に切込線 10 が形成され、医療用エプロン 1 がベッド 21 上を覆っている凸部分 18 と、患者 20 の首周りに巻き付けられる凹部分 19 とに分離されていることから、無理なく患者 20 の首周りに医療用エプロン 1 を巻き付けることができる。このため、医療用エプロン 1 に皺の発生を抑制することができる。

【0032】

50

次に、図 3 (a) に示すように、患者 2 0 の首の後方側において、医療用エプロン 1 の凸部分 1 8 と凹部分 1 9 とが、サージカルテープ等のテープ 2 3 を貼り付けることにより固定される。この場合、患者 2 0 の首周りの前方側および側方側と凹部分 1 9 との間に隙間が生じないように、凹部分 1 9 を引っ張りながら固定する。

【 0 0 3 3 】

その後、図 3 (b) に示すように、患者 2 0 の口から排出される唾液などの排出物が、長方形シート 2 の他方の短辺 4 側へ流れるように、医療用エプロン 1 の皺などを整える。以上のようにして、患者 2 0 の首周りに医療用エプロン 1 が装着される。

【 0 0 3 4 】

このように、本実施の形態によれば、医療用エプロン 1 のうち突出部 1 2 と他方の長辺 6 との間の凹部分 1 9 が患者 2 0 の首周りに巻き付けられ、凹部分 1 9 を患者 2 0 の首周りとの間に隙間を形成することなく、患者 2 0 の首周りに容易かつ確実に当接させることができる。このため、患者 2 0 の口から排出される唾液などの排出物は、患者の首を伝わって首と凹部分 1 9 との間に入り込むことがなく、医療用エプロン 1 の他方の短辺 4 の方向へ流れていく。この間、医療用エプロン 1 の表側は吸収層 7 からなっているため、医療用エプロン 1 上を流れる排出物が吸収される。また、医療用エプロン 1 の裏側は防水層 8 からなっているため、表側で吸収された排出物が裏側へ染み出すことはない。このため、排出物が、患者の衣服、枕 2 2、およびベッド 2 1 上へ流れて、衣服、枕 2 2、およびベッド 2 1 が汚染されることを防止することができる。

【 0 0 3 5 】

本発明の変形例

次に、本発明による医療用エプロン 1 の変形例について説明する。本変形例は、医療用エプロン 1 の切込線 1 0 に直線部 1 3 が含まれないものであり、他の構成は図 1 および図 3 に示す第 1 の実施の形態と略同一である。

【 0 0 3 6 】

本変形例によれば、医療用エプロン 1 に直線部 1 3 が設けられることがなく、直接一方の短辺 3 から延びる湾曲部 1 1 が形成されている。この場合、湾曲部 1 1 は、一方の短辺 3 側に寄って配置されるので、医療用エプロン 1 の長方形シート 2 の一方の短辺 3 側に、患者 2 0 の頭部を配置することができ、他方、医療用エプロン 1 を装着した患者 2 0 の口と、長方形シート 2 の他方の短辺 4 との距離が大きくなる。患者 2 0 の口から排出される唾液などの排出物は、患者 2 0 の口から離れた他方の短辺 4 側へ流れるので、この排出物をより広い範囲にわたって医療用エプロン 1 の表側の吸収層 7 に吸収することができる。この結果、排出物をより多く吸収することができる。

【 0 0 3 7 】

第 2 の実施の形態

次に、図 4 により、本発明の第 2 の実施の形態における医療用エプロンについて説明する。ここで、図 4 は、本発明の第 2 の実施の形態における医療用エプロンを示す図である。

【 0 0 3 8 】

図 4 に示す第 2 の実施の形態における医療用エプロン 3 0 は、長方形シート 2 の他方の短辺 4 側に固着された延長エプロン 3 1 を更に備えている。図 4 において、図 1 および図 3 に示す第 1 の実施の形態と同一部分には同一符号を付して詳細な説明は省略する。

【 0 0 3 9 】

本実施の形態によれば、図 4 に示すように、長方形シート 2 の他方の短辺 4 側に、延長エプロン 3 1 が、縫い付けまたは貼り付けなどにより固着されている。延長エプロン 3 1 は、表側の吸収層と裏側の防水層とからなり、延長エプロン 3 1 の吸収層は、長方形シート 2 の表側の吸収層 7 よりも吸水能力が高い材料、例えば、高分子ポリマーを含む材料からなっている。

【 0 0 4 0 】

一般に、医療処置を行う場合、患者 2 0 の口から多量の排出物が排出されるため、長方

10

20

30

40

50

形シート 2 の表側の吸収層 7 だけでは、排出物の全てを吸収することができない場合がある。

【 0 0 4 1 】

本実施の形態によれば、長方形シート 2 の他方の短辺 4 側に、表側に吸水能力が高い吸収層を有する延長エプロン 3 1 が固着されている。このため、医療用エプロン 3 0 は、患者 2 0 の口から排出されて延長エプロン 3 1 へ流れる多量の排出物を確実に吸収することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 2 】

【 図 1 】 図 1 (a) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの正面を示す図であり、図 1 (b) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの側面を示す図であり、図 1 (c) は、図 1 (a) における P 部拡大図である。

10

【 図 2 】 図 2 (a) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち医療用エプロンをベッドおよび枕の上に置いた状態を示す図であり、図 2 (b) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち患者をベッドに寝かせた状態を示す図であり、図 2 (c) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち患者の首周りに医療用エプロンの一部を巻き付けた状態を示す図であり、

【 図 3 】 図 3 (a) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち医療用エプロンを患者の首後方側で固定した状態を示す図であり、図 3 (b) は、本発明の第 1 の実施の形態における医療用エプロンの装着方法のうち医療用エプロンの体裁を整えた状態を示す図である。

20

【 図 4 】 図 4 は、本発明の第 2 の実施の形態における医療用エプロンを示す図である。

【 図 5 】 図 5 は、従来の医療用エプロンを示す図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 3 】

- 1 医療用エプロン
- 2 長方形シート
- 3 短辺
- 3 a 中央部
- 4 短辺
- 5 長辺
- 6 長辺
- 7 吸収層
- 8 防水層
- 1 0 切込線
- 1 1 湾曲部
- 1 2 突出部
- 1 3 直線部
- 1 4 始端
- 1 5 終端
- 1 6 大径部
- 1 7 小径部
- 1 8 凸部分
- 1 9 凹部分
- 2 0 患者
- 2 1 ベッド
- 2 2 枕
- 2 3 テープ
- 2 4 円弧

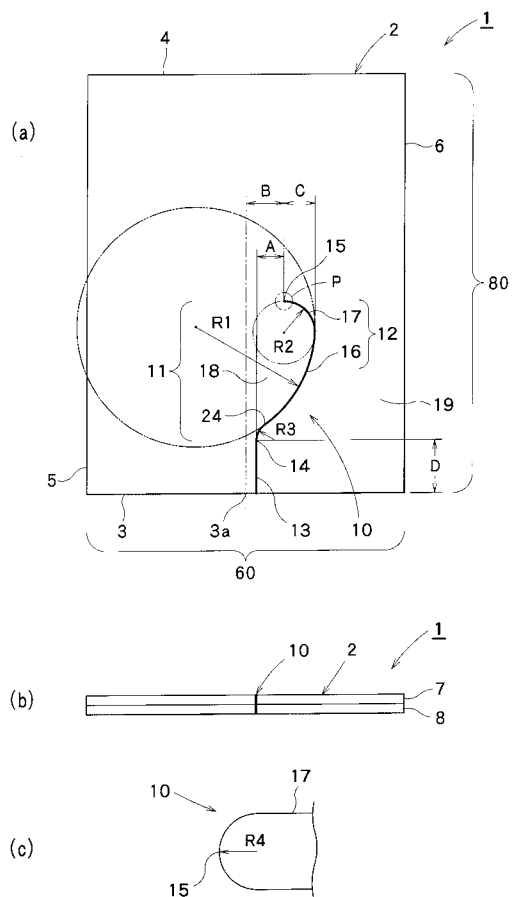
30

40

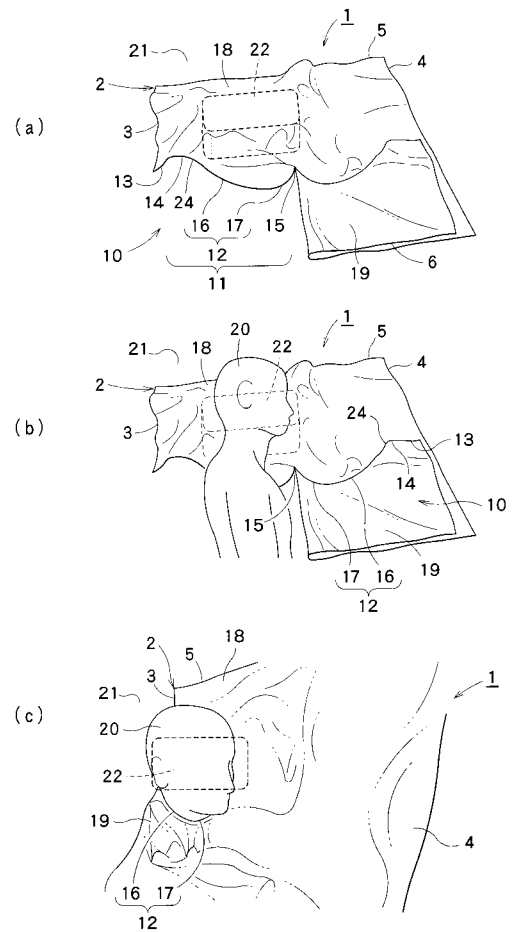
50

- 3 0 医療用エプロン
- 3 1 延長エプロン
- 4 0 医療用エプロン
- 4 1 長方形シート
- 4 2 円形開口部

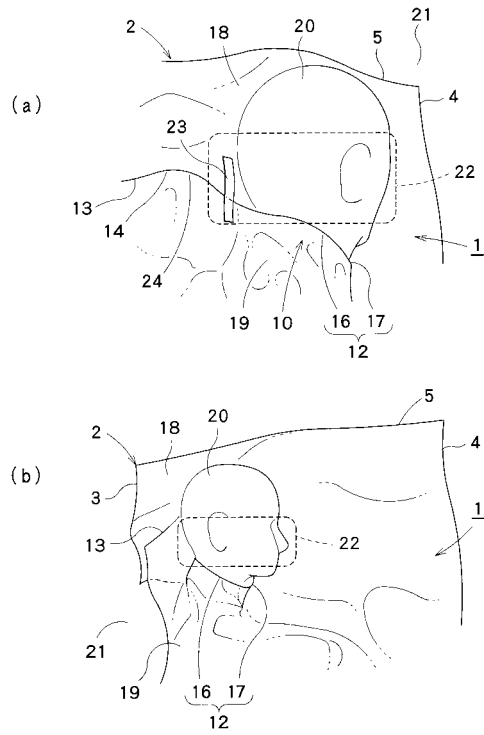
【図 1】



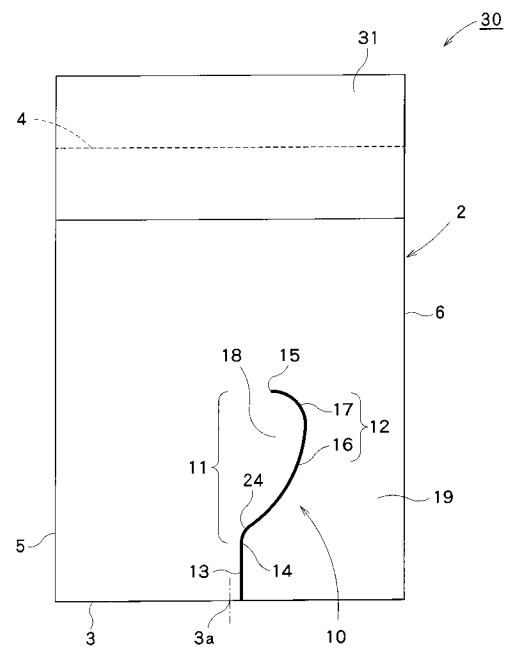
【図 2】



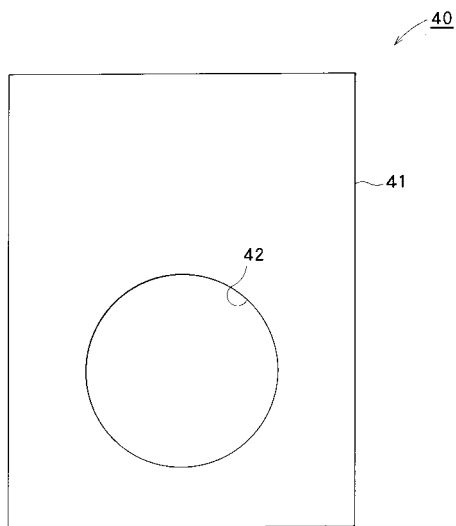
【図 3】



【図 4】



【図 5】



フロントページの続き

F ターム(参考) 3B011 BB02 BB08
4C061 GG14

专利名称(译)	医用围裙		
公开(公告)号	JP2009057657A	公开(公告)日	2009-03-19
申请号	JP2007225800	申请日	2007-08-31
[标]申请(专利权)人(译)	MC医疗		
申请(专利权)人(译)	MC医药公司		
[标]发明人	樋口敬介		
发明人	樋 口 敬 介		
IPC分类号	A41D13/12 A41D13/04 A61B1/00		
FI分类号	A41D13/12 A41D13/04.Z A61B1/00.300.B A41D13/04 A41D13/12.145 A61B1/00.650 A61B19/08 A61B46/20		
F-TERM分类号	3B011/BB02 3B011/BB08 4C061/GG14 4C161/GG14		
代理人(译)	耀希达凯贤治 永井裕之		
其他公开文献	JP4430094B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供医疗用的围裙，该围裙能够在进行内窥镜检查等医学检查时能够确保捕获通过相关患者口腔排出的唾液等排泄物。
 ŽSOLUTION：用于医疗用途的围裙1由矩形片2形成。在围裙1中，在矩形片2中有切割线10，切割线10包括从较短的一个延伸的直线部分13片材2的侧面3和弯曲部分11连接到直线部分13并且具有与相关患者20的颈部形状对应的轮廓，其中弯曲部分11具有从一个长边突出的突起12 5的纸张2朝向另一个6.Ž

